

シートベルト着用推進キャンペーン

平成 15 年 10 月
国土交通省
自動車交通局

1 背景・目的

- 国土交通省では、自動車の運転者席及び同乗者席に対し、シートベルトの装備を義務付けてきた。また、前面衝突・側面衝突の安全基準などを導入し、自動車の安全性向上を図ってきたが、これが効果を十分発揮するには、シートベルトの着用が不可欠である。
- しかしながら、シートベルト非着用死亡者は、1,973 人(平成 14 年中)にもものぼる。シートベルトを着用していたとすれば、このうち約 1,800 人が助かったと試算される。特に同乗者の着用率が低迷している。
(参考:平成 14 年中の交通事故死者数:8,326 人)
- このため、直ちに実施でき、効果の高いシートベルト着用についてキャンペーンを実施し、同乗者を含めた着用率向上を図る。

2 内容・スケジュール

- 平成 15 年 10 月 24 日、第 4 回自動車安全シンポジウム(東京モーターショー会場にて)にて、キャンペーン開始を宣言する。
- 平成 15 年 10 月 24 日～11 月 5 日(東京モーターショー期間中)、東京モーターショー会場内に、シートベルトをテーマとしたブースを設置する。シートベルトを着用しないダミー人形を乗車させ前面衝突させる実験の映像を公開する他、パネルを展示する。
- 平成 15 年 10 月 24 日以降継続的に、関係省庁・機関等とも協力し、
 - 各種の広報・啓蒙活動¹
 - タクシー、高速バス及び観光バスについて、客席のシートベルト及びバックルの確認と乗客への着用案内の実施の推進(特に、年末年始安全総点検の際に重点的に推進)を行う。

¹ チラシ配布、前面衝突実験の映像を使用した PR、街頭検査時の呼びかけ、新聞等への広告の掲載等を予定。